令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科

科　目　名	衛生学・公衆衛生学1	学　　年	1　　年　　期生
担　当　者		期　　別	前期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	30時間・15回	専任　・　兼任	兼任
実務経験	歯科大学教授を歴任し、行政と協働して公衆衛生活動を行ってきた。		

一般目標（GIO）

衛生学・公衆衛生学では、人の健康を左右する要因を理解し、人々の健康の保持、増進を図るために、これらの要因に対して科学的根拠のある対策を行うことを修得する。また、疾病予防や健康増進に寄与するよう衛生・公衆衛生の基本的な知識を身につける。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	4	14	2	衛生学・公衆衛生学の歴史と公衆衛生活動、他	衛生学・公衆衛生学の歴史・活動を説明できる。
2	4	21	2	健康の概念、人口統計、他	健康を説明できる。人口の推移を比較し、現状を説明できる。
3	4	28	2	疾病予防と健康管理-疾病の自然史、予防の段階、生活習慣病、集団検診	疾病予防と健康管理について説明できる。
4	5	12	2	感染症の予防:感染症の定義、種類、予防、対策、予防接種	感染症成立の要件を分類し、予防法を説明できる。主な感染症の動向を評価できる。
5	5	19	2	消毒の意義、分類、消毒法等	感染源に対する消毒を説明でき、院内感染への関わり方を述べる事ができる。
6	5	26	2	環境問題、物理的・化学的・生物的環境要因、空気、公害	環境とヒトの健康の関係を述べ、環境問題対策を説明できる。
7	6	2	2	食品衛生等	食品衛生を説明する事ができ、栄養と健康を関係つける事ができる。
8	6	9	2	模擬試験 1	7 回目までの講義内容の理解度を整理する。
9	6	16	2	母子保健:指標、小児保健、行政、対策 学校保健:領域と構成、学校保健管理、保健教育	母子保健・学校保健の目的と枠組が説明でき、年齢に応じた保健対策を述べる事ができる。
10	6	23	2	産業保健:目的、労働災害、作業条件による健康障害	産業保健の目的と枠組が説明でき、柔道整復師としての関わり方を述べる事ができる。
11	6	30	2	成人・老人保健、生活習慣病 精神保健:精神の病気、精神保健活動 地域保健と国際保健:地域保健活動、福祉対策、国際協力、WHO	成人・老人保健の目的と枠組が説明でき、柔道整復師としての関わり方を述べる事ができる。精神保健問題を指摘し、その対策を説明する事 ができる。地域保健・国際保健を説明し、進め方 を述べる事ができる。
12	7	7	2	衛生行政と保健医療の制度:組織、医療施設、医療保険、公費負担医療他	衛生行政と保健医療の制度を説明する事ができる。
13	7	14	2	医療の倫理と安全確保:問題と倫理、医療の安全の確保	医療の倫理と安全確保について柔道整復師としての関わり方を述べる事ができる。
14	7	28	2	疫学:病因論、疫学調査、調査の実施と結果分析、結果の解釈、統計手法	疫学を説明し、疫学の手法を分類し、評価する事ができる。
15	8	4	2	模擬試験2	9～14 回目までの講義内容について理解度を整理する。

評価基準		教科書	参考書
筆記試験	80%	南江堂 衛生学・公衆衛生学	厚生労働白書等、その他配付資料
レポート等	10%		
受講態度	10%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）

令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科

科　目　名	衛生学・公衆衛生学2	学　　年	3　　年　　期生
担　当　者		期　　別	前期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	30時間・15回	専任　・　兼任	兼任
実務経験	歯科大学教授を歴任し、行政と協働して公衆衛生活動を行ってきた。		

一般目標（GIO）

衛生学・公衆衛生学では、人の健康を左右する要因を理解し、人々の健康の保持、増進を図るために、これらの要因に対して科学的根拠のある対策を行うことを修得する。また、疾病予防や健康増進に寄与するよう衛生・公衆衛生の基本的な知識を身につける。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	4	7	3	衛生学・公衆衛生学の歴史と公衆衛生活動、他	衛生学・公衆衛生学の歴史・活動を説明できる。
2	4	14	3	健康の概念、人口統計、他	健康を説明する事ができ、人口の推移を比較し、現状を解説する事ができる。
3	4	21	3	疾病予防と健康管理:疾病の自然史、予防の段階、生活習慣病、集団検診	疾病予防と健康管理について説明する事ができる。
4	4	28	3	感染症の予防:感染症の定義、種類、予防、対策、予防接種	感染症成立の要件を分類し、予防法を説明する事ができる。主な感染症の動向が評価できる。
5	5	12	3	消毒の意義、分類、消毒法等	感染源に対する消毒が説明でき、院内感染への関わり方を述べる事ができる。
6	5	19	3	環境問題、物理的・化学的・生物的環境要因、空気、公害	環境とヒトの健康の関係を述べ、環境問題対策を説明する事ができる。
7	5	26	3	食品衛生等	食品衛生が説明でき、栄養と健康を関係づける事ができる。
8	6	2	3	模擬試験 1	7回目までの講義内容の理解度を整理する。
9	6	9	3	母子保健:指標、小児保健、行政、対策 学校保健:領域と構成、学校保健管理、保健教育	母子保健・学校保健の目的と枠組が説明でき、年齢に応じた保健対策を述べる事ができる。
10	6	16	3	産業保健:目的、労働災害、作業条件による健康障害	産業保健の目的と枠組が説明でき、柔道整復師としての関わり方を述べる事ができる。
11	6	23	3	成人・老人保健、生活習慣病 精神保健:精神の病気、精神保健活動 地域保健と国際保健:地域保健活動、福祉対策、国際協力、WHO	わり方を述べる事ができる。 精神保健問題を指摘し、その対策を解説する事ができる。地域保健・国際保健を説明し、進め方を述べる事ができる。
12	6	30	3	衛生行政と保健医療の制度:組織、医療施設、医療保険、公費負担医療他	衛生行政と保健医療の制度を説明する事ができる。
13	7	7	3	医療の倫理と安全確保:問題と倫理、医療の安全の確保	医療の倫理と安全確保について柔道整復師としての関わり方を述べる事ができる。
14	7	14	3	疫学:病因論、疫学調査、調査の実施と結果分析、結果の解釈、統計手法	疫学を説明し、疫学の手法を分類し、評価できる。
15	7	28	3	模擬試験2	9～14回目までの講義内容について理解度を整理する。

評価基準		教科書	参考書
筆記試験	80%	南江堂　衛生学・公衆衛生学	厚生労働白書等、その他配付資料
レポート等	10%		
受講態度	10%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）

令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科

科　目　名	医学史1	学　　年	2　　年　　期生
担　当　者		期　　別	前期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	30H・15回	専任　・　兼任	兼任
実務経験	教員歴：専任教員5年		

一般目標（GIO）

柔道整復師の養成課程において、
1. 柔道の理念を理解する。
2. 柔道の技を身につける。
3. 柔道の受け身を身につける。
4. 急性期の怪我のリスクについて理解する。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	4	7	1	柔道の歴史及び柔道衣の着用方法と礼法、受け身	柔道衣を一人で着ることができる。柔道の創設経緯について理解する。
2	4	14	1	柔道の歴史及び柔道衣の着用方法と礼法、受け身	柔道衣を一人で着ることができる。柔道の創設経緯について理解する。
3	4	21	1	姿勢・組み方、歩み方 崩しと体さばき	自然体から継足と歩足を使って移動できる。 歩みと体さばきを巧みに用い、相手の体勢を崩すことができる。
4	4	28	1	姿勢・組み方、歩み方 崩しと体さばき	自然体から継足と歩足を使って移動できる。 歩みと体さばきを巧みに用い、相手の体勢を崩すことができる。
5	5	12	1	足技と足技に対する受身 −導入−	受の姿勢が低い状況で、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
6	5	19	1	足技と足技に対する受身 −導入−	受の姿勢が低い状況で、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
7	5	26	1	足技と足技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
8	6	2	1	足技と足技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
9	6	9	1	足技と足技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
10	6	16	1	足技と足技に対する受身 −応用−	歩みと体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
11	6	23	1	足技と足技に対する受身 −応用−	歩みと体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
12	6	30	1	足技と足技に対する受身 −応用−	歩みと体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
13	7	7	1	腰技と腰技に対する受身 −導入−	体さばきを巧みに用い、大腰で投げることができる。 大腰に対して、受身を取ることができる。
14	7	14	1	腰技と腰技に対する受身 −導入−	体さばきを巧みに用い、大腰で投げることができる。 大腰に対して、受身を取ることができる。
15	7	28	1	腰技と腰技に対する受身 −導入−	体さばきを巧みに用い、大腰で投げることができる。 大腰に対して、受身を取ることができる。

評価基準		教科書	参考書
期末試験	100%		
	%		
	%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）

令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科

科　目　名	医学史2	学　　年	2　　年　　期生
担　当　者		期　　別	後期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	30H・15回	専任　・　兼任	兼任
実務経験	教員歴：専任教員5年		

一般目標（GIO）

柔道整復師の養成課程において、
1. 柔道の理念を理解する。
2. 急性期の怪我のリスクについて理解する。
3. 投の形の中で、手技、腰技、足技の形を覚える。
4. 投の形の中で、手技、腰技、足技に対する受け身を覚える。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	9	22	1	腰技と腰技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
2	9	29	1	腰技と腰技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
3	10	6	1	腰技と腰技に対する受身 −応用−	歩みと体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
4	10	13	1	腰技と腰技に対する受身 −応用−	歩みと体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
5	10	20	1	手技と手技に対する受身 −導入−	体さばきを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
6	10	27	1	手技と手技に対する受身 −導入−	体さばきを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
7	11	10	1	手技と手技に対する受身 −発展−	体さばきと歩みを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
8	11	17	1	手技と手技に対する受身 −発展−	体さばきと歩みを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
9	11	24	1	足技と足技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
10	12	8	1	手技と手技に対する受身 −応用−	相手の動作に応じて、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
11	12	15	1	手技と手技に対する受身 −応用−	相手の動作に応じて、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
12	12	22	1	足技、腰技、手技の復習	支釣込足、釣込腰、背負投で投げる事ができる。 支釣込足、釣込腰、背負投に対して、受身を取ることができる。
13	1	5	1	足技、腰技、手技の復習	支釣込足、釣込腰、背負投で投げる事ができる。 支釣込足、釣込腰、背負投に対して、受身を取ることができる。
14	1	12	1	約束乱取	動きの中から支釣込足、釣込腰、背負投、大腰を用いて相手を投げる事ができる。
15	1	19	1	約束乱取	動きの中から支釣込足、釣込腰、背負投、大腰を用いて相手を投げる事ができる。

評価基準		教科書	参考書
期末試験	100%		
	%		
	%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）

令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科

科　目　名	医学史3	学　　年	3　　年　　期生
担　当　者		期　　別	前期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	30H・15回	専任　・　兼任	兼任
実務経験	教員歴：専任教員5年		

一般目標（GIO）

柔道整復師の養成課程において、
1. 柔道の理念を理解する。
2. 急性期の怪我のリスクについて理解する。
3. 投の形の中で、手技、腰技、足技の形を覚える。
4. 投の形の中で、手技、腰技、足技に対する受け身を覚える。
5. 約束乱取ができる。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	4	7	2	腰技と腰技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
2	4	14	2	腰技と腰技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
3	4	21	2	腰技と腰技に対する受身 −応用−	歩みと体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
4	4	28	2	腰技と腰技に対する受身 −応用−	歩みと体さばきを巧みに用い、釣込腰で投げることができる。 釣込腰に対して、受身を取ることができる。
5	5	12	2	手技と手技に対する受身 −導入−	体さばきを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
6	5	19	2	手技と手技に対する受身 −導入−	体さばきを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
7	5	26	2	手技と手技に対する受身 −発展−	体さばきと歩みを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
8	6	2	2	手技と手技に対する受身 −発展−	体さばきと歩みを巧みに用い、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
9	6	9	2	足技と足技に対する受身 −発展−	体さばきを巧みに用い、支釣込足で投げることができる。 支釣込足に対して、受身を取ることができる。
10	6	16	2	手技と手技に対する受身 −応用−	相手の動作に応じて、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
11	6	23	2	手技と手技に対する受身 −応用−	相手の動作に応じて、背負投で投げることができる。 背負投に対して、受身を取ることができる。
12	6	30	2	足技、腰技、手技の復習	支釣込足、釣込腰、背負投で投げる事ができる。 支釣込足、釣込腰、背負投に対して、受身を取ることができる。
13	7	7	2	足技、腰技、手技の復習	支釣込足、釣込腰、背負投で投げる事ができる。 支釣込足、釣込腰、背負投に対して、受身を取ることができる。
14	7	14	2	約束乱取	動きの中から支釣込足、釣込腰、背負投、大腰を用いて相手を投げる事ができる。
15	7	28	2	約束乱取	動きの中から支釣込足、釣込腰、背負投、大腰を用いて相手を投げる事ができる。

評価基準		教科書	参考書
期末試験	100%		
	%		
	%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）

令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科

科　目　名	関係法規1	学　　年	1　　年　　期生
担　当　者		期　　別	後期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	30時間・15回	専任　・　兼任	専任
実務経験	臨床経験を持つ教員が関係法規において、柔道整復師法や医療法の法律を理解するうえで教科書を使いながら解説する。		

一般目標（GIO）

柔道整復師法や医療法などを学び、柔道整復師の社会状況を認識する。また、その社会状況を認識したうえで、柔道整復師となった後の業に活かすことを目標とする。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	10	2	1	リスクマネジメント	事故発生の防止や事故が起きた場合の対応方法、再発防止について理解する。
2	10	16	1	柔道整復師法（総則）	柔道整復師の業について理解する。
3	10	23	1	柔道整復師法（免許）	柔道整復師免許について理解する。
4	10	30	1	柔道整復師法（免許）	柔道整復師免許について理解する。
5	11	6	1	柔道整復師法（柔道整復師国家試験）	国家試験受験の注意点と国家試験合格証書、合格証明書に
6	11	13	1	柔道整復師法（業務）	柔道整復師の業務範囲、秘密を守る義務を理解する。
7	11	20	1	柔道整復師法（施術所）	施術所の届出、構造設備基準、施術所に対する監督を理解する。
8	11	27	1	柔道整復師法（雑則）	広告の制限について理解する。
9	12	4	1	柔道整復師法（罰則）	柔道整復師法に違反した際の罰則を理解する。
10	12	11	1	医師法	医師免許の欠格事由、免許の取消し、業務停止、再免許について理解する。
11	12	18	1	医師法 歯科医師法	医師の応召義務、無診察診療の禁止、
12	12	25	1	歯科医師法	歯科医師免許の欠格事由、免許の取消し、業務停止、再免許について理解する。
13	1	15	1	医療法	病院・診療所の定義、類似名称の使用制限、地域医療支援病院について理解する。
14	1	22	1	医療法	特定機能病院、医療安全支援センター、病床の種類について
15	1	29	1	医療従事者の資格法	医療従事者の資格法の差異や業務を理解する。

評価基準		教科書	参考書
期末試験	100%	関係法規 2023年版	
	%		
	%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）

令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科

科　目　名	関係法規2	学　　年	3　　年　　期生
担　当　者		期　　別	前期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	30時間・15回	専任　・　兼任	専任
実務経験	臨床経験を持つ教員が関係法規において、柔道整復師法や医療法の法律を理解するうえで教科書を使いながら解説する。		

一般目標（GIO）

柔道整復師法や医療法などを学び、柔道整復師の社会状況を認識する。
また、その状況を認識たうえで自らが目指す柔道整復師としての将来のビジョンを考えることを目標とする。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	4	4	1	インフォームド・コンセント インフォームド・アセント	患者に対する説明と同意を得ることの重要性を理解する。
2	4	11	1	個人情報の保護	個人情報の取り扱いの注意点を理解する。
3	4	18	1	リスクマネジメント	事故発生の防止や事故が起きた場合の対応方法、再発防止について理解する。
4	4	25	1	柔道整復師法（総則）（免許）	柔道整復師の業について理解する。 柔道整復師免許について理解する。
5	5	2	1	柔道整復師法（免許）	柔道整復師免許について理解する。
6	5	9	1	柔道整復師法 （柔道整復師国家試験）	国家試験受験の注意点と国家試験合格証書、合格証明書に
7	5	16	1	柔道整復師法（業務）	柔道整復師の業務範囲、秘密を守る義務を理解する。
8	5	23	1	柔道整復師法（施術所）	広告の制限および柔道整復師法に違反した際の罰則を理解する。
9	5	30	1	柔道整復師法（雑則）（罰則）	広告の制限および柔道整復師法に違反した際の罰則を理解する。
10	6	6	1	医師法	医師免許の欠格事由、免許の取消し、業務停止、再免許
11	6	13	1	医師法 歯科医師法	医師の応召義務、無診察診療の禁止、歯科医師免許の 欠格事由、免許の取消し、業務停止、再免許について
12	6	20	1	医療法	病院・診療所の定義、類似名称の使用制限、 地域医療支援病院について理解する。
13	6	27	1	医療法	特定機能病院、医療安全支援センター、病床の種類について
14	7	4	1	医療従事者の資格法	医療従事者の資格法の差異や業務を理解する。
15	7	11	1	社会福祉 社会保険関係	社会福祉の概要、法について理解する。

評価基準		教科書	参考書
期末試験	100%	関係法規 2021年度版	
	%		
	%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）

令和5年度　九州医療専門学校　柔道整復師科　　No 1

科　目　名	職業倫理	学　　年	1　　年　　期生
担　当　者		期　　別	後期
単　位　数	1　単　位	講義　・　実習	講義
時間数・授業回数	15時間　8回	専任　・　兼任	専任
実務経験	臨床経験を持つ教員が柔道整復師の職業倫理について教科書を用いて解説する。		

一般目標（GIO）

柔道整復師になるにあたって重要な倫理観を身につける。また患者と日々接するなかで起こりうるアクシデントなどへの方法について考え、柔道整復師となった後に起こる様々なアクシデントに対して適切な対応ができる力を身につけることを
目標とする。

回数	月	日	限目	項目	行動目標（SBOs）
1	10	2	4	医療従事者の職業倫理	職業倫理とはどういうものかを理解する。
2	10	16	4	医療従事者の職業倫理	従来の倫理観と現代的倫理観の違いを理解する。
3	10	23	4	柔道整復師に必要な基本的倫理観と患者への対応	インフォームド・コンセント インフォームド・アセントを理解する。
4	10	30	4	柔道整復師に必要な基本的倫理観と患者への対応	守秘義務について理解する。
5	11	6	4	柔道整復師の社会的責任と対応	医療（診療）契約の範囲について理解する。 医療事故の対応について理解する。
6	11	13	4	柔道整復師の社会的責任と対応	患者からの暴言などに対する対応、施術料未払いの患者が再来院した場合の対応について理解する。
7	11	20	4	医療における情報と責任	個人情報の保護に関する法律を理解する。
8	11	27	4	医療における情報と責任	SNS等を用いた業務に関する情報発信の注意点を理解する。

評価基準		教科書	参考書
期末試験	100%	社会保障制度と柔道整復師の職業倫理	
	%		
	%		
	%		

1限目（9:00～10:30）　2限目（10:40～12:10）　3限目（12:40～14:10）　4限目（14:20～15:50）